



## 第4章 施策の方向と展開

### 1 施策体系

本計画では、「人づくり」「地域づくり」「福祉の基盤づくり」の3つの基本目標を柱に、基本施策・施策・取組の体系を組んでいます。

### 2 取組の全体像と主要取組

本計画では、全体で97の取組を計上しています。このうち、各施策を代表的するものや効果的なものなどの37取組を「重点取組」として位置付け、計画的に推進していきます。

重点取組は、計画期間内における毎年度の数値目標を明確にし、毎年度、推進組織で進行管理し、その他の取組についても各所管課において主体的に進行管理を行います。(数値目標がなじまない取組については、定性的な評価を行います。)

### 3 基本目標ごとの取組

右の施策体系では、基本目標・基本施策・施策ごとに、全取組のうちの重点取組と主な目標指標を示しています。

### 4 対象者ごとの取組

本計画では、福祉のまちづくりや地域福祉の推進に資する施策について、高齢者、障がい者、子どもなどの分野を問わずに体系を組んでいます。なお、高齢者、障がい者、子どもに関する個別施策については、各分野で計画を策定しています。

基本目標	基本施策・施策・重点取組	主な目標指標 ※R9は年度末の見込値
<b>基本目標1 福祉のこころをはぐくむ人づくり</b> 地域福祉を担う、市民一人ひとりの意識の中に、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくみ、地域での助け合いや支え合いを推進できるよう、福祉のこころの醸成、福祉教育の充実、地域福祉の担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。	<b>基本施策1 福祉のこころの醸成</b> 施策① 共生のこころをはぐくむ市民意識の啓発 ・【新】共生のこころをはぐくむプロモーション ・【継】こころのユニバーサルデザイン運動の推進 ・【継】障がいや障がい者への理解促進及び差別解消 <b>基本施策2 福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成</b> 施策① 福祉教育の推進 ・【継】宮っ子心の教育の推進  ・【拡】すべての世代を対象とした福祉共育の推進 施策② 福祉に関する人材の育成 ・【新】若者ボランティア認定制度 ・【新】「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援	障がい者シンボルマーク等の認知度 R3:45.8% ⇒ R9:59.0%
<b>【成果指標】</b> <b>身近な地域活動に参加意欲のある市民の割合</b> (現状値) 33.7% ⇒ (目標値) 50.0%	「学習と生活についてのアンケート」における設問「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合 R3:93.9% ⇒ R9:95.0%	講座実施回数 R3:26回 ⇒ R9:120回
<b>基本目標2 共に支え合う地域づくり</b> 誰もが社会参加により生きがいを持つとともに、地域の中で活動する様々な団体や個人、事業者及び行政が互いにその機能・役割について共通認識を持ち、課題を共有し、ネットワークを構築して、共に支え合うことができる体制づくりを推進します。	<b>基本施策1 市民の主体的な地域活動への支援</b> 施策① 地域における活動への支援 ・【継】まちづくり活動応援事業の推進 ・【拡】自治会加入促進 ・【継】民生委員児童委員活動等に対する支援 ・【継】福祉協力員活動の充実 ・【継】ボランティアセンターの充実 施策② 地域交流の場づくりへの支援 ・【新】宮っこの居場所づくりの推進 ・【拡】ふれあい・いきいきサロン事業の推進 <b>基本施策2 社会参画の促進</b> 施策① 生きがいづくりの支援 ・【拡】ふれあい・いきいきサロン事業の推進（再掲） 施策② 地域資源との繋がり支援 ・【新】参加支援事業 <b>基本施策3 共に支え合う地域ネットワークづくり</b> 施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実 ・【新】認知症になつても地域で安心して暮らせる環境の整備 ・【拡】コミュニティワーカーの育成支援 ・【新】（仮称）支え合い協議会の設置	まちづくり活動応援事業への登録者数 R3:1,816人 ⇒ R9:11,000人 自治会加入世帯数 R3:148,370世帯 ⇒ R9:150,000世帯 ボランティアセンター登録団体数 R3:359団体 ⇒ R9:362団体
<b>【成果指標】</b> <b>地域における居場所への参加者延べ人数</b> (現状値) 69,958人 ⇒ (目標値) 100,000人	宮っこの居場所の開設数 R3:23か所 ⇒ R9:56か所 ふれあい・いきいきサロン設置か所数 R3:306か所 ⇒ R9:360か所	見守りグッズ利用数 R3:− ⇒ R9:2,000人（累計）
<b>※参考 地域における主な居場所の設置状況（R3年度）</b> 宮っ子の居場所：23か所 認知症サロン：3か所 ふれあい・いきいきサロン：306か所	保健と福祉の相談窓口・地域包括支援センターにおける相談件数 R3:− ⇒ R9:29,320件	アウトリーチ等の実施件数 R3:− ⇒ R9:200件
<b>基本目標3 安心して暮らせる福祉の基盤づくり</b> 福祉課題が複雑化・多様化する中、すべての市民が多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や分野横断的な相談支援に取り組んでいきます。	<b>基本施策1 多様な福祉サービスの充実</b> 施策① 情報提供の充実 ・【継】広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進 施策② 保健と福祉に関する相談機能の充実 ・【新】包括的相談支援事業 ・【新】こども家庭センターの設置 ・【新】アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 施策③ 福祉サービスの質の向上 ・【継】宮っ子ステーション事業の推進 施策④ 福祉ネットワークの強化 ・【新】多機関協働事業 ・【新】ヤングケアラー対策の推進 ・【新】不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実 ・【新】つながりサポート女性支援事業 施策⑤ 就業機会の確保 ・【継】障がい者の就労支援の充実 <b>基本施策2 権利擁護支援の充実</b> 施策① 権利擁護の相談・支援の推進 ・【新】「成年後見制度利用支援事業」の効果的な運用 施策② 中核的な役割を担う機関による権利擁護の推進 ・【新】中核機関の設置・運営 施策③ 地域連携ネットワークの構築 ・【新】関係機関の協働による地域連携ネットワークの構築 施策④ 子どもの自主的・自立的な活動に向けた支援 ・【新】ヤングケアラー対策の推進（再掲） 施策⑤ 更生に向けた支援の充実 ・【新】社会を明るくする運動 施策⑥ 虐待防止対策の推進 ・【継】虐待・DV防止対策の強化 <b>基本施策3 快適な生活基盤の計画的な整備</b> 施策① 身近な移動環境や生活利便性の向上 ・【継】誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築 ・【新】民間賃貸住宅の空き室を活用した新たな住宅セーフティネットの構築 施策② 地域交流の場となる空間づくり 施策③ 公共的施設等のバリアフリーの推進 ・【継】公共的施設のバリアフリーの推進 ・【継】LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数（年間） R3:12,904人 ⇒ R9:18,780人 多機関協働事業調整件数 R3:− ⇒ R9:675件
<b>【成果指標】</b> <b>共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合（R5年度から開始）</b> (現状値) − ⇒ (目標値) 100%	不登校児童生徒のうち、「学びの機会」を保障し、将来の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒の割合 R3:74.1% ⇒ R9:100.0%	相談件数 R3:200件 ⇒ R9:年度:400件
<b>※参考 地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、保健と福祉の相談窓口で受けた相談件数（R3年度）</b> 22,205件	市民の成年後見制度の認知度 R3:− ⇒ R9:65.0%	公共交通カバー率 R3:90.7% ⇒ R9:98.7%
<b>※参考 地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、保健と福祉の相談窓口で受けた相談件数（R3年度）</b> 22,205件	ノンステップバスの導入率 R3:61.3% ⇒ R9:74.8%	

## 第5章：計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、デジタル技術を活用しながら、効果的に事業を展開するとともに、市民や事業者等の理解や協力が必要不可欠であるため、関係機関や団体などと連携しながら、あらゆる機会を通じて本計画を広く周知し、推進していきます。

### 2 計画の進行管理

本計画を確実に推進するため、37の重点取組について目標を立てて、府内の推進組織や外部組織（宇都宮市社会福祉審議会）により、計画の進捗状況等の検証を行うとともに、状況に応じて事業内容や目標値等の見直しを行います。

また、評価結果については、市ホームページなどで公表していきます。